

## 第2回 事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会 議事概要

1. 日時：平成21年1月23日（金）15時から17時

2. 場所：合同庁舎2号館第2会議室A・B

3. 出席者

野尻委員長、石井委員、伊藤委員、酒井委員、清水委員、下谷内委員、永井委員、藤井委員、堀野委員、渡辺委員、大臣官房運輸安全監理官、自動車交通局長、自動車交通局審議官、技術安全部長、安全政策課長、旅客課長（代理）、貨物課長（代理）、保障課長、技術企画課長、整備課長

4. 議事

事務局より資料説明。

以下、各委員の主な発言内容

### ① 事故削減の目標に関する意見

- 事故件数と事故死者数の両方を半減にするという目標の設定にすることはできないか。
- 事故削減につながるリスク要因を取り出して、それらの要因に対する対策を様々な視点で検討を行った方がよいのではないか。
- 町のカーブミラーの角度を調整するだけで事故が減っているというデータもあることから、意識の持ち方次第で、出会い頭の事故だけでもかなり減少する。
- バスの事故件数の内、30%は車内事故であるが、このうち高齢者が被害に遭う割合が増えてきている。今後は高齢化という問題は避けられず、このようなバスの利用状況についても留意して、対策を考えて欲しい。
- 総理談話を踏まえた10年後の事故削減の目標のほかに、第8次交通安全基本計画においても政府目標が設定されており、目標設定に際してはこちらの動きも踏まえて検討すべき。
- いきなり10年後ではなく、例えば3年や5年単位で、ロードマップを見直してもよいのではないか。
- 飲酒運転ゼロの目標は、是非進めるべき（複数の委員から発言あり）。
- 飛行機のパイロットは、運行業務の12時間前から飲酒を行うことができない規定となっており、公共交通のドライバーに対しても同様の考え方で規制することができないか。
- 事業者団体においては、飲酒運転防止に係るマニュアルをそれぞれ作成し、遵守

を呼びかけている。また、この中では運行業務の8時間前から飲酒を行うことができないとしている。

- 飲酒運転はれっきとした犯罪であり、トラックは特に、事故が起これば影響は絶大であることから、飲酒運転ゼロということで一生懸命取り組んでいる。トラック協会でも飲酒運転で事故でも起こせば、もう直ちに事業が成り立たないという認識が広まっており、経営側が一生懸命に取り組んでいる。

#### ② 安全マネジメントに関する意見

- 安全マネジメントについて、中小事業者に対して、時間を掛け、趣旨を十分理解できるように啓発活動を行っていただきたい。

#### ③ 運行管理制度に関する意見

- ドライブレコーダが普及するにあたっては、例えば、事故件数の減少、事故処理の簡素化によるコストの減少といった装着によるメリットについて詳しい調査を行うと、インセンティブになるのではないか。
- ドライブレコーダの事故直前のニアミスのデータを安全教育に活用することが、事故防止には効果的。そのため、ニアミスデータの整理や情報の共有を進めていくべき。
- ドライブレコーダやデジタルタコグラフは、事故防止や省エネに対しても非常に有効であると考えており、トラック業界としても助成制度等を活用し、普及を進めている。

#### ④ 事後チェック機能の強化に関する意見

- 大手事業者と中小事業者の間では事故低減への取り組みにバラツキがあるように感じる。運送事業者として安全第一で取り組みを進めていただきたい。また、監査・指導についても、しっかりやってほしい。

#### ⑤ その他の意見

- 事故低減のためには、道路環境や交通環境面が重要であり、委員会の議論の結果ということで、関係省庁に対して紹介なり、働きかけを行っていただきたい。

### 5. 閉会